

平成25年5月21日

社会福祉法人 秀孝会
理事長 藤森 信正 様

社会福祉法人 秀孝会

監事

越 一 郎

監事

酒 井 喜 道

監 事 監 査 報 告 書

社会福祉法人秀孝会定款第11条の規定に基づき、平成24年度事業の監査を実施した結果、適正であったことを認めます。

なお、詳細について下記のとおり報告します。

記

1. 日 時：平成25年5月21日（火） 14：00～16：00
2. 場 所：京都ひまわり園 会議室
3. 監査対象：
 - (1) 社会福祉法人秀孝会
 - (2) 特別養護老人ホーム京都ひまわり園
 - (3) 短期入所生活介護事業所京都ひまわり園
 - (4) 通所介護事業所京都ひまわり園
 - (5) 訪問介護事業所京都ひまわり園
 - (6) 八幡市ひまわり園在宅介護支援センター
 - (7) ケアハウスポポロ21
 - (8) グループホーム京都ひまわり園
 - (9) 特別養護老人ホーム有智の郷
 - (10) 短期入所生活介護事業所有智の郷
 - (11) 通所介護事業所有智の郷デイサービスセンター
 - (12) 居宅介護支援事業所有智の郷ケアマネジメントセンター
 - (13) 八幡市在宅介護支援センター有智の郷

4. 監査報告：組織運営について

- (1) 定款は、定款準則に従って定められています。
- (2) 役員は、定款に定める理事定数8名、監事定数2名、評議員定数17名に対し、全員充足しています。
また、役員名簿については、必要事項の漏れもなく整備されています。
- (3) 新理事長の就任は、定款の定めに従い第83回理事会において承認を受け、適正に行われ、第12期理事、監事の選任についても、定款の定めに従い第56回評議員会及び第80回理事会において承認を受け、適正に行われ、関係書類も整備されています。
- (4) 理事会及び評議員会においては、要決議事項について審議され、議決が行われています。
- (5) 理事会議事録及び評議員会議事録は、正確に記録されています。
- (6) 3～5年先を見越した事業の基本計画の策定を進める必要があると考えます。

事業について

- (1) 定款に記載されている事業は、適正に経営されています。
- (2) 京都府法人監査にて口頭指摘された、事項については改善されています。
- (3) 事業報告書により、おおむね事業の執行状況が適正に報告されています。
- (4) 今年度も徹底した感染予防対策がされていました。今後も一層の予防対策に努めてください。
- (5) 派遣職員に頼ることなく、法人の職員を確保、育成することにより、優秀な職員確保を行ってください。また、継続して次の世代の管理職育成にも努力して下さい。
- (6) 今期も、赤字決算となっておりますが、大きな要因として全事業所において、利用者の適正な確保が出来なかった事と派遣職員の経費増等と思われます。今後は適正な利用者確保を行い、人材確保・育成を行う事により派遣職員等の経費を削減し、安定した運営に努めてください。
- (7) 今後の安定的且つ健全な運営を行うために、減価償却等に対応する特別積立金を計上できるように努めてください。

管理について

- (1) 定款、各規定等は、整備されています。
- (2) 資産管理は、基本財産、公益事業財産、運用財産の区分で区分されています。
- (3) 予算は、定款の定めにより適正に編成され、執行されていますが、予算作成においては、十分精査し作成してください。
- (4) 会計処理は、経理規定の定めに従い適正に行われています。
- (5) 決算手続は、定款の定めに従い適正に行われ、財務諸表も整備されています。
- (6) 入居者からの預り金は、入居者預り金管理規定の定めに従い、確実に管理されています。

以上